



# ADRC Highlights

Asian Disaster Reduction Center Monthly News

Vol. 310  
January  
2019

## トピックス

### 謹賀新年

センター長 濱田政則

### ADRC客員研究員 レポート

エイ シュエ シンウィン  
(ミャンマー)

ラリタ パノーティコーン  
(タイ)

## Asian Disaster Reduction Center アジア防災センター

〒651-0073  
神戸市中央区脇浜海岸通  
1-5-2 東館5F

Tel: 078-262-5540  
Fax: 078-262-5546  
editor@adrc.asia  
http://www.adrc.asia

© ADRC 2019

## 謹賀新年

皆さまにおかれましては輝かしい新年をお迎えのことお喜び申し上げます。アジア防災センターの活動への旧年中の、御支援、御厚情に改めて厚く御礼を申し上げます。昨年、アジア防災センターは設立から20年を迎えました。この間、アジア防災センターは皆様の御支援により順調にその活動を発展させて参りました。改めて皆さまへ感謝申し上げます。

10月には、設立の地兵庫県で内閣府との共催により20周年記念となるアジア防災会議(ACDR)2018を開催いたしました。ACDR2018では、20年間の活動を振り返るとともに、増大する気象災害や国境を超えた自然災害への対応、さらには仙台防災枠組を推進するための今後の課題について討議を行いました。これらの討議を通じ、アジア防災センターが開発・普及を進めてきた世界災害共通番号GLIDE、宇宙機関との連携によるセンチネル・アジアなどの活動がアジアの自然災害軽減に果たしてきた役割が改めて評価されました。さらにアジア防災会議2018では、加盟国の政府職員のための客員研究員プログラムなどにより、防災分野の人材育成を引き続き強化する必要性が確認されました。

これらの活動に加えて、アジア防災センターでは、タウンウォッチングなどによる地域防災力向上のための活動、測地衛星を活用した早期警戒システムの開発など、防災対策に資する技術と知見を今後も提供してまいります。

昨年は、世界的に、地震・津波災害、火山噴火、および気候変動に起因していると考えられる洪水、地滑り、大規模山林火災などの自然災害が発生し、多くの人命が失われました。特に、インドネシアのスラウェシ島で9月に発生したマグニチュード7.5の地震と津波では犠牲者が3千名以上に達しました。

アジア防災センターは、増大し激化する自然災害への対応力を向上させるために、メンバー国、アドバイザー国、関係機関との連携をより一層深めていきたいと考えております。

本年も、アジア諸国の人々の安全を守り、安寧な社会を構築するため、職員一同取り組んでまいります。引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



アジア防災センター センター長 濱田 政則

**●ADRC客員研究員レポート****エイ シュエ シンウィン (ミャンマー)**

私は、福祉救援再定住省防災局で働いております、エイ シュエ シンウィンと申します。ミャンマーは東アジア、東南アジア、南アジアの分岐点に位置しており、火災、地震、強風、サイクロン、高潮、地滑り、洪水、干ばつ、人為的な災害など多くの災害を経験しています。近年、落雷や河川の浸食などが発生している地域もあります。災害はどこの国にとっても、発展の過程おける大きな課題です。

災害が次に発生する場所、時間を予期することが出来ないため、災害の影響を最初に受けるのは、被災したコミュニティ、住民です。

そのため、コミュニティは災害に対する啓発を行い、災害に強い社会の育成を行わなければなりません。

ミャンマーでは、国家防災委員会の指導のもと、2030年までに達成すべき、災害リスク軽減のための行動計画が策定されました。その行動計画で定められた32の優先行動の実施に向けて、政府、開発事業者、民間、コミュニティが連携を強化する必要があります。

日本には、これらの災害管理における優良事例が多くあります。3か月の滞在期間で、日本の優良事例、特にコミュニティ防災について、学んでいきたいと考えております。アジア防災センターの客員研究員プログラムを終了し自国に戻るときには、日本で学んだことを活かして、ミャンマーの防災対策の推進に貢献できると確信しております。

**ラリタ パノーティコーン(タイ)**

私はタイのバンコクから来ました、ラリタパノーティコーンと申します。タンマサート大学の法学の修士課程を卒業し、内務省防災局(DDPM)で働いています。私はDDPMの防災政策課に属し、計画・政策アナリストとして、主に政策、ガイドラインの作成、防災・減災の評価をおこなっています。DDPMは、タイ国において防災分野の活動を実施する主たる政府機関として位置づけられております。

私の国タイの紹介を少しだけさせていただきます。タイは東南アジアの中央に位置し、国土は、森林の地域や高地、低地、海岸線、諸島で構成されています。またタイは、北東から吹くモンスーン(季節風)と南西から吹くモンスーンの影響を強く受けており、洪水、干ばつ、地すべり、暴風などの多くの自然災害に見舞われてきました。

2012年4月24日に内閣が危機対応の体制を強化するためのガイドラインを承認しました。政府の管理システムが課題に対応し、効率的にサービスが届けられるように見直しがなされました。DDPMは、そのガイドラインに従い、2015年に国家災害リスク管理計画における災害リスク管理の原則を策定しました。国家災害リスク管理計画では政府機関が事業継続計画を策定することが定められています。日本の事業継続や防災対策のシステムは優れており、タイにとって参考となる優良事例であると考えています。



**続き**

このプログラムを通して、日本の災害対応の優良事例を体験できることは、タイにおける防災対策の強化にすることを大変有益であると考えております。最後になりますが、このような機会を頂いたことにつきまして、日本政府及びタイ政府、ADRCの皆様にご感謝を申し上げます。

**問い合わせ・配信申し込み**

このニュースレターに対するお問い合わせ、またEメールによる配信をご希望の方は  
editor@adrc.asia までEメールをお寄せください。